

## 鈴鹿市内における児童虐待事案に係る対策会議（概要）

- 1 開催日：令和5年11月24日（金） 14時55分～15時5分
- 2 議事概要：以下のとおり  
（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

### ●渡邊副部長（資料1に基づき説明）

鈴鹿児童相談所が関与していた男児について、令和5年10月18日、母親によるネグレクトの疑いにより、鈴鹿警察署から身柄付通告を受け、本児の一時保護を行った。この事案に関して、同年11月21日、母親が保護責任者遺棄の容疑で逮捕されるに至った。

今後、速やかに、児童相談所の対応、市・学校等の関係機関との連携のあり方、児童相談所へのサポート体制等の視点から事案の過程について振り返りを行い、改善できる点がなかったか確認を行いたい。

### ☆一見知事

- 今回の事案は、対象の児童から強い抵抗があり、一時保護が難しかったと聞いている。
- このため、過去の事案の反省も鑑みて、最初の頃は毎日、その後2日、もしくは3日に1回、対面あるいはドア越しに声を聞くという形で、関係機関と連携しながら見守りを行ってきたと聞いているが、まだ11歳の子どもであり、一つ間違えると深刻な事態となったのではないかと危惧される。
- 以上をふまえて以下2点の指示を出す。
  - ① 市や学校との連携も含め、児童相談所の対応について改善できる点がなかったか検証を行うこと。検証の際は、まずは県庁内で検証し、外部の有識者からの意見聴取も並行して進めてほしい。
  - ② 県庁内での検証にあたっては、令和5年7月に設置したサポートチームのメンバーと子ども・福祉部が連携し、「何ができたか、何をしなければいけなかったか」検証すること。スケジュールについては、サポートチームにおいて現場の声も聞きながら、対応策を3週間程度でまとめ、県庁幹部で確認のうえ、県として打ち出したい。これは、現場の児童相談所に対しての指針にもなるかもしれない。外部の有識者からの意見は、短期間では出てこないと思うので、並行して議論していただき、対策会議でその意見をふまえてさらに改善策を考えていけたらいい。また、教育委員会や医療保健部とも連携しながら、進めていきたい。